

「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム推進事業

働きながら介護資格をとる人を支援します！！

国の緊急雇用対策として、働きながらホームヘルパー2級又は介護福祉士の資格をとる方の支援事業を実施します。平成22年3月以降に本市が委託した介護施設や介護保険サービス事業所等に新たに就職し、働きながら養成機関に通って資格を取得します。受講時間も賃金が支払われ、受講料の負担もありません。

この事業の対象者は、離職等で現在求職中の方です。

対象者等

求職中の方で、働きながら介護資格を取得し、継続して働くことを希望する方。

横浜市内の介護保険サービス事業所等で雇用されることが条件となります。

横浜市以外の養成機関にも通えます。

申込先

本市が委託している事業所（別紙）に直接ご連絡ください。

雇用人数

ホームヘルパー2級コース：71事業所で71人（全体で100人のうち平成22年3月開始分）

介護福祉士コース：10事業所で10人

その他

離職していることの証明書（雇用保険受給資格者証、離職票、求職受付票の写し等）をお持ちの場合は、委託事業所に提出していただきます。

養成機関については、雇用契約後、介護事業所と相談の上、どこの養成機関に通うかを決め、受講を開始します。（雇用契約前に受講を開始したものは対象となりません。）

ホームヘルパー2級コースの雇用期間は1年以内、介護福祉士コースの雇用期間は2年間です。その後については、委託事業所と調整した上で、雇用の継続について決めていただきます。

問い合わせ先

ホームヘルパー2級コース：健康福祉局高齢在宅支援課

671-3464 FAX681-7789

介護福祉士コース：健康福祉局高齢施設課

671-3923 FAX641-6408

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/zinzaikakuho/>